

iNC lab 入会規約

※本サービスをご契約される前に必ずご確認ください。

***** 規約内容 *****

第一章 総則

第1条 本規約の適用

1. 本規約は、iNC lab（インクラボ 以下「当ラボ」と称します）が提供する学習指導サービス及びスコップスクールサービス、ロボッチャスクールサービス、じぶんのカタチ、じぶんのセカイ（以下合わせて「本サービス」と称します）について、当ラボと本サービスを利用される方（以下「研究生」と称します）およびその保護者（以下「保護者」と称します）の間の本サービスの利用契約の内容に関して適用します。
2. 研究生および保護者は、入会の申し込みを行った時点で、本規約を承諾したものとみなします。

第2条 規約の変更

1. 当ラボは本規約を変更することがあります。
2. 変更した規約は、原則、すべての研究生と保護者に適用します。料金体系は適用しない場合もある。詳細は後述の料金体系を参照。
3. 変更の際は、事前に研究生と保護者にその変更内容をお伝えします。
4. 変更した規約は、当ラボのホームページ等に掲載します。

第二章 契約

第3条 契約の成立

1. お客様が入会申込書に署名と入会費の支払い（キャンペーン等により入会費の支払いがない場合は署名のみ）により、当ラボと研究生ならびに保護者との基本契約が成立し、研究生ならびに保護者は当ラボの本サービスを受ける権利が生じます。入会費は入会金及び授業料等の初回の支払い料金のことです。また、本規約の内容を理解し、同意したものとします。
2. 以下の場合について、当ラボはお客様との契約をお断りする場合があります。
 - a. お客様が、申込時において、虚偽の事項を申告した場合
 - b. お客様による規約違反・契約違反を理由として、過去に当ラボから契約を解除されたことがある場合
 - c. 他、相当の事由があると当ラボが判断した場合

第4条 本サービスの利用期間

1. 本サービスの利用期間は、原則として、成約日から、お客様が当ラボへ本サービス解約の意思表示をされるまでとします。なお、解約については第37条、強制解約については第38条に示すものとします。

第5条 登録情報の変更

1. 当ラボに登録されたお客様の住所や電話番号などの登録情報について、変更が生じた場

合、当ラボへすみやかにご連絡ください

第6条 本サービスの実施場所

1. 当ラボは、iNC labにおいてサービスの提供を行います。但し、やむをえない事情がある場合には、両者合意の上、他の場所に移動することがあります。

第7条 入会申込み後のクーリング・オフ等

1. 保護者は、本契約書面を受領した日から起算して8日間は書面によって契約を解除することができます。
2. 第1項に記載した事項にかかわらず、保護者が、当ラボが法第44条第1項の規定に違反して法第48条第1項の規定による特定継続的役務提供契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は当ラボが法第44条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって法第48条第1項の規定による特定継続的役務提供契約の解除を行わなかった場合には、当ラボが交付した法第48条第1項の書面を保護者が受領した日から起算して8日を経過するまでは、保護者は書面によって契約を解除することができます。
3. 第1項及び前項の契約の解除は、保護者が契約を解除する旨を記載した書面を発信した時より成立します。
4. 第1項及び第2項の契約の解除があった場合、当ラボが関連商品の販売又はその代理もしくは媒介を行っているときは、保護者はその関連商品販売契約についても解除することができます。
5. 第4項の契約解除の申出先は次のとおりです。（※申出先が当ラボと異なる場合のみ）
6. 第4項の契約の解除は、保護者が契約を解除する旨を記載した書面を発信した時より成立します。
7. 第1項の契約の解除については、手数料は不要とし、保護者は損害賠償又は違約金の支払いを請求されることはありません。既に引き渡された関連商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価その他の金銭の支払義務はありません。既に代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。

第三章 サービス（学習指導）

第8条 学習指導サービスの内容

1. 当ラボは学習指導サービスを契約いただいた研究生ならびに保護者に対して、以下のサービスを提供します。なお、各種サービスの料金については、第24条に記載しています。
 - ①生徒の学習状況に応じた個別学習指導
 - ②開校時間に利用可能な自習室の提供

第9条 通常授業

1. 当ラボで定期的に行われる個別指導の授業を通常授業といい、講師1名につき最大2名の研究生の学習を指導します。当ラボ都合により、研究生1名での授業を選択します。
2. 授業の場所は、iNC labの店舗となります。
3. 教科は、算数・数学が対象です。思考力・読解力に関する内容も対象です。事前に研究

生及び保護者と相談の上、授業での内容を決めていきます。相談の上、上記以外の教科や内容についても対応することがあります。

4. 算数・数学、思考力、読解力以外の教科についても質疑応答は可能ですが、すべての質疑にお答えできない可能性があります。
5. 当ラボが提供する教材に対する指導を実施します。
6. 学校の授業や宿題や、自主学習の教材等に対する指導も対応可能です。
7. 1回の授業（以下「コマ」と称します）の時間は、50分です。
8. 通常授業は週に1回（月に4回）に1コマもしくは2コマとし、入会申込書に記載のコマ数を受講いただくものとします。コマ数を変更する場合には、変更届を提出してください。
9. 通常授業は月曜日から金曜日までとします。ただし、祝日の場合は休講とし、休講日は事前に研究生に連絡します。開校日内の空きコマにて代講を実施します。
10. 年末年始、お盆、ゴールデンウィークの期間は休講とし、休講日は事前に研究生に連絡します。休講により通常授業の既定の授業回数（月4回）が減る場合は、年度（4月～次の年の3月）の受講数で調整します。そのため、通常授業の既定の授業回数（月4回）が減る月の授業料について、不足分の日数の返金はいりません。
11. 入会時に、通常授業のコマ数、授業曜日ならびに授業時間帯を研究生ならびに保護者と相談の上決定します。

第10条 授業の欠席と代講

1. 授業を欠席する場合は、その旨を、研究生もしくは保護者から授業開始時刻までに、当ラボまで連絡いただくものとします。欠席の連絡なく授業を欠席した場合、研究生は次項で規定する代講を受ける権利を失います。
2. 通常授業を、病気、学校の行事などのやむをえない理由で欠席した場合、別日に授業を受講することができます。これを代講といいます。代講の日時、講師は研究生と相談の上決定します。

第11条 授業の遅刻

1. 授業を遅刻する場合、その旨を、研究生もしくは保護者から授業開始時刻前に、当ラボまで連絡いただくものとします。
2. 遅刻した場合、授業時間は遅刻時間分短縮されます。
3. 遅刻の連絡がなく、授業開始時刻を30分以上経過した場合は、授業を受講できない場合があります。

第12条 自習室

1. 当ラボで事前に定める休講日以外の月曜日から金曜日の13:30から19:30の間、研究生は当ラボ内に設けた自習ブースもしくは授業用の空席で自習を行うことができます。なお、19:00以降で研究生が誰も入室していない場合には時間を繰り上げて終了します。
2. 自習室の利用は、予約なしでの利用が可能です。ただし、研究生の人数増加等により来校したが自習室の利用ができない研究生が発生してきた場合には、下記の事前予約制を導入します。
 - a. スクバスのアプリにて通常授業の1コマ単位で予約できます。
 - b. 予約しなくても自習室の利用は可能ですが、定員オーバーの場合には予約者が優先利用できます。
 - c. 予約したが使用しない場合には、直前までに予約取り消しをお願いします。

- d. 予約取り消しせずに利用しない場合が頻発する場合には、対象者の予約制限を実施する可能性があります。

第13条 授業の変更

1. 講師の病欠、その他の理由で、授業内容（曜日、時間帯など）を変更する場合があります。その際は、事前に研究生もしくは保護者への連絡をいたします。

第14条 講師

1. 通常授業の担当講師は当ラボの講師とします。なお、講師は1人のため、講師の変更は受けかねます。

第15条 教材及び学力テストの利用

1. 個別指導や家庭学習に使用する教材を購入して指導に利用します。研究生の学習状況によって、学校で使用している教科書を利用する場合があります。
2. 当ラボでは、研究生の学習状況に合わせて教材を選択します。研究生及び保護者との事前連絡の上、利用する教材を決定します。
3. 学習テストについては、学習状況の把握や学習計画の検討を行うために実施する場合があります。研究生及び保護者との事前連絡の上、テストの実施を決定します。
4. 教材及び学力テストの費用については、第25条に従います。
5. 教材及び学力テスト購入後の変更は可能ですが、原則、変更前の教材及び学力テストの購入費用は返却できません。

第四章（スコップスクールサービス）

第16条 スコップスクールサービスの内容

1. スコップスクールサービスの内容については、スコップスクール会員の手引きに従います。
2. 料金に関しては、第7章第24章に準拠します。

第五章（ロボッチャスクールサービス）

第17条 ロボッチャスクールサービスの内容

1. ロボッチャスクールサービスの内容については、ロボッチャスクール会員の手引きに従います。
2. 料金に関しては、第7章第24章に準拠します。

第六章 サービス（共通項目）

第18条 じぶんのかたち（自己理解プログラム）サービスの内容

1. 自分に関する問いかけに答えながら、自分を理解していくプログラムです。自己理解、自己肯定感をもてることを目的とします。自分のいいところ、悪いところ、得意なところ、苦手なところなど、自分の両面を認め、それぞれにあった行動ができるようになることを目指します。
2. 独自のワークシートを使用し、それぞれのワークシートに回答をしていきます。その回答を見て、講師から問いかけを行い、自己理解を進めていきます。このワークシートの回答、講師からの問いかけの一部は、独自のアプリケーションで実施する場合があります（講師からの支援・問いかけは継続して実施します）。
3. 本サービス、自習室の時間の中で実施します。+iNC Dayではじぶんのかたちとじぶんの

セカイ、ITクリエイティブを中心に実施します。実施の有無は自由に選べます。

第19条 じぶんのセカイ（情熱探求プログラム）サービスの内容

1. 自分が情熱を持っていることに関して、探求するプログラムです。探求する対象は、定まっているものでなく、研究生がそれぞれ決めます。探求したものをまとめ、保護者も含めた様々な人に向かって発表する場合があります。
2. どう探求していき、どうまとめていくかを講師が支援していきます。また、当ラボ内で実施可能で実施可能な活動（例えば、採取してきた植物の観察、図鑑で調べる、パソコンで調べる・プログラムを制作する、資料をまとめる等）は、当ラボ内で実施していきます。ただし、野外での活動や危険を伴う活動がある場合は、ご家庭で実施いただきます。また、講師は研究生への問いかけを実施し、更なる深い探求を行う、サポートを行います。このサービスについては、独自のアプリケーションを使用し、支援・一部の問いかけを実施する場合があります（講師からの支援・問いかけは継続して実施します）。
3. 本サービス、自習室の時間の中で実施します。+iNC Dayではじぶんのカタチとじぶんのセカイ、ITクリエイティブを中心に実施します。実施の有無は自由に選べます。

第20条 ITクリエイティブプログラムサービスの内容

1. マインクラフト教育版や3Dプリンター、生成AI、プログラミングなどのIT技術やテクノロジーを活用した創作活動を行うことができる環境を用意し、支援するプログラムです。
2. 定期的実施する教育プログラムはなく、研究生の要望や実施状況に応じ、教育的な観点から支援を実施していきます。
3. 必要に応じて、大会への出場やコンテストへの応募などのイベントへの参加を支援し、指導者の立場での同行を行っていきます。（研究生に対する大会への参加費、交通費、宿泊費など発生する場合には、実費負担となります。）
4. マインクラフト教育版や生成AIの利用の際など、アカウント作成が必要な場合がございます。アカウント利用の際の利用規約等をご確認いただき、アカウントの作成を行なって下さい。アカウント作成するサービスの利用規約にある内容に関して、当ラボでは責任を負いません。
5. アカウント作成時に発行するIDやパスワードは第三者に知られないよう適切な管理をお願いします。
6. マインクラフト教育版の費用については、本プログラムに含み提供します。それ以外の費用が発生するサブスクリプションを利用する場合には、事前の利用確認の上、各ご家庭でご負担いただきます。その際に、当ラボが勝手に利用を判断することはありません。（例：生成AIで一定の機能や利用頻度以上を利用する場合には、無料ではなくサブスクリプションの契約が必要な場合があります。）
7. 本サービス、自習室の時間の中で実施します。+iNC Dayではじぶんのカタチとじぶんのセカイ、ITクリエイティブを中心に実施します。実施の有無は自由に選べます。

第21条 スクール運営支援システムの利用

1. 当ラボでは、下記に記載する内容についてはスクール運営支援システムであるスクパスを利用します。そのため、研究生および保護者はスクパスのアプリを利用いただきます

- す。
2. スクパスを利用する対象
 - (1) 請求書の送付
 - (2) 口座振替決済
 - (3) 当ラボからのお知らせ
 - (4) 通常授業および自習室びスケジュールの確認及び予約、変更
 - (5) 年間計画表の連絡・確認
 - (6) 当ラボへの入退室管理とその通知
 - (7) 授業実施結果の講師からの報告
 - (8) 面談の予約
 - (9) 特別授業の予約
 - (10) ポイント
 - (11) アンケートの実施
 - (12) キャンペーンのお知らせ
 - (13) オンライン授業連携
 - (14) ホームページURL掲載
 - (15) 授業風景等の配信
 - (16) 研究生の成績管理 ※個人情報については、第39条に従います。
 - (17) 生徒管理 ※研究生および保護者による操作はありません。個人情報については、第39条に従います。
 3. スクパスの利用料金は、第24条の管理費に含みます。
 4. スクパスの利用における利用規約及び個人情報の取り扱いに関しては、スクパスアプリ内のサービス利用規約に従います。利用前に事前にご確認ください。

第七章 料金

第22条 各サービスのコース設定

1. 基本コース
 - (1) 週1個別指導コース・・・週1コマの通常授業+自習室自由利用可能
 - (2) スコップスクールコース・・・週1コマのスコップスクール+自習室自由利用可能
 - (3) ロボッチャスクールコース・・・週1コマのロボッチャスクール+自習室の自由利用可能

第23条 入会金

1. 入会の際、入会金として22,000円(税込)を申し受けます。
2. 【学習指導サービスのみ対象】入会の際、入会金と入会月に受講する授業回数分の授業料(1回の授業料は、第24条にあります常授業の1コマの授業料の4分の1とします)を入会申込書提出時にお支払いいただくものとします。
3. 入会時にお支払いいただく入会金について、無料や割引キャンペーン等の実施がある場合は、キャンペーンの内容に従う。
4. 入会金と入会月に受講する授業回数分の授業料は、当ラボ指定の口座へ振り込みをいただくものとします(振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます)。

第24条 各コースの料金

2025年4月以降の入会からこの料金を適用します。それ以前の入会の方は、旧の料金を適用します。

※第24条に記す料金は、すべて税込表記です。別途、項目91に記載の管理費が必要と

なります。

1. 算数ゼミコース
 - (1) 小学生4年生・・・24,200円/月
 - (2) 小学生5～6年生・・・28,600円/月
 - (3) 中学生1～3年生・・・31,900円/月
2. スコップスクールコース
小学生1年生～6年生・・・12,650円/月
3. ロボッチャスクールコース
 - (1) 小学2年生～高校3年生・・・16,500円/月 (LEGOのレンタル費含む)
 - i. 大会等に出場する場合や自宅でも実施したいなどの場合には、LEGOキットを購入いただくことが必要です。料金は、当ラボに問い合わせください。その場合、レンタル費1,650円(税込)は不要です。
 - ii. 半年に一度、ワークブックの購入があり、教材費3,300円が必要になります。
4. じぶんのカタチ、じぶんのセカイ
 - (1) 現在、本サービスに対する料金は無料です。今後、料金は変更になる場合があります。
 - (2) ワークシート及びアプリケーション使用以外の探求に必要な費用は自己負担となります。ただし、多くの研究生が使用する場合など、当ラボが購入を判断し、提供する場合があります。
5. 【入会費】入会金は、第23条に従います。
6. 【管理費】管理費は、1,100円(税込)となります。
7. 【セット割】基本コースは複数を組み合わせて実施可能です。その場合、セット割(2つ以上のプログラムをお申込みの場合、2つ目以降のプログラムが1,100円割引)が適用されます。
8. 【紹介割】友達紹介により友達が同時入会もしくは後日入会いただいた場合は、2人とも授業料を5,500円(税込)引き(1か月のみ)となります。
9. 【兄弟割】兄弟で入会いただいている場合は、2人目以降の授業料を1,100円(税込)引きとなります。
10. 授業料について、第24条に記載のキャンペーン以外に無料や割引キャンペーン等の実施がある場合は、キャンペーンの内容に従います。
11. 当ラボにお支払いいただいた授業料は、原則として返却いたしません。

第25条 関連商品

1. 学習指導に付随して必要となる関連商品(教材等書籍、学力テスト、カセット・テープ・CD等、ファクシミリ機器、テレビ電話)の販売を行う場合は、その関連商品ごとの価格・数量を明らかにするものとします。

第八章 特別授業

第26条 特別授業の契約

1. 特別授業のサービスの契約は、申込書の提出と特別授業の授業料をお支払いいただいた時点で成立したものとします。特別授業の授業料は、特別授業申し込み時にお支払い

ただくものとしします。

2. 当ラボにお支払いいただいた授業料は、原則として返却いたしません。

第27条 特別授業のサービスと料金

1. 春期、夏期、冬期の長期休み期間の追加の授業やラボ内イベントなど、通常授業とは別に行う授業やイベントを特別授業といいます。特別授業は、随時、研究生の希望に応じて受講できます。
2. 実施日、活動内容などの詳細は、事前に告知致します。
3. 特別授業開催の場合、当ラボより研究生と保護者にその詳細内容をご案内し、受講を希望する場合はお申し込みいただきます。
4. 特別授業の料金は、事前に告知致します。

第28条 特別授業の講師

1. 特別授業は、担当講師は当ラボの講師とします。外部から招へいした特別講師も指導を行う場合があります。

第29条 特別授業の欠席と代講、遅刻

1. 特別授業の欠席については第10条の1に従いますが、代講の実施はできません。
2. 特別授業の遅刻については、第11条に従います。

第九章 お支払

第30条 毎月のお支払内容

1. 毎月のお支払については、下記の料金の合計を請求します。
 - a. 第24条で定める、サービスに関する料金
 - b. 第36条で定める、お客様による補償金
2. 第32条及び第33条を除き、遅刻及び欠席等による受講の資格を失効した場合も受講料等の料金を減額いたしません。
3. 授業の対象となる月の前月の23日（「支払い期日」と称します）までにお支払いいただくものとしします。

第31条 毎月のお支払方法

1. 毎月のお支払方法は原則口座引落し（口座振替）となります。
2. ご契約時にスクパスの口座振替機能で引落とし口座を登録させていただきます。
3. 当ラボからその月の料金を記載した請求書を、前月10日～15日ごろにスクパスでお客様へ通知いたします。
4. お支払月の23日ごろに、お客様のご登録の口座から引落としされます。引落日当日のご入金では間に合わない場合がありますので、前日までにご入金をお願い致します。
(振込手数料75円/件はお客様ご負担とさせていただきます。)
5. 口座引落しの設定には約1ヶ月かかりますので、それまでは当ラボ指定口座にお振込みをお願いいたします（振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます）。
6. お客様のご事情により口座引落しができなかった場合には、当ラボ指定口座にお振込みをお願いいたします（振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます）。
7. 口座引落しの登録をご希望されない場合、お支払月23日までに当ラボ指定口座にお振込みをお願いいたします（振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます）。

第十章 サービスの中断・廃止

第32条 有事におけるサービス中断

1. 当ラボは、地震・火災・台風などの天災、事故・社会的騒乱などの有事により、研究生・保護者様・当ラボに対して危険が生じると判断した場合、提供すべきサービスの一部または全部について中断する場合があります。このような場合、緊急時を除き、当ラボはできるかぎりすみやかにお客様へ連絡するものとします。＊中断した分のサービスについては、料金をいたしません。

第33条 当ラボの都合によるサービス廃止

1. 当ラボは、都合により、本サービスの全部または一部について、廃止する場合がございます。
2. 当ラボが本サービスの廃止をする場合、廃止日の30日以上前までに、お客様へ事前に連絡いたします。

第十一章 免責

第34条 免責

1. 当ラボ指導監督下におけるトラブルに関する免責
 - (1) 当ラボの指導監督下において、研究生が当ラボの指示に従わず、その行動により研究生自身に損失損害を発生させた場合、当ラボは一切の責任を負いません。また、自身の不注意により研究生自身に損失損害が発生した場合も、当ラボは一切の責任を負いません。＊例：研究生が教室内を走り回って怪我した、研究生がふざけ合って怪我した、など。
2. 当ラボ指導監督の範囲外におけるトラブルに関する免責
 - (1) 当ラボの指導監督の範囲外において生じたトラブルについて、当ラボは一切の責任を負いません。＊例：研究生が家出した、研究生同士がラボ外でケンカした、など。
3. 成果に関する免責
 - (1) 本規約による契約は、規約内容に準じた本サービスの提供を約束するものであり、成果について約束する契約ではございません。誠心誠意の対応をさせていただきますが、「絶対に志望校合格」などの成果を確約することはいたしません。
4. 盗難に関する免責
 - (1) 研究生の荷物の盗難、紛失などの責任は負いません。
5. メール不備による免責
 - (1) システムのエラーや、メールフィルターの設定の不備などで、メールが送受信されなかったことにより生じたトラブルなどの責任は負いません。
6. 有事を理由とした免責
 - (1) 当ラボは、第32条における天災地変・その他の不可抗力など、当ラボの責に帰すことができない事由が発生したことにより、本サービスを提供できなかった場合、これによる損害の補償をいたしかねます。
7. お客様都合による対応に関する免責

- (1) お客様がご自身の都合により、当ラボへサービス外の対応を要求される場合、特別に対応させていただく場合がございますが、そのことによって発生したお客様の損失損害について一切の責任を負担しません。

第十二章 違約と補償

第35条 違約事項

1. 当ラボは、お客様による以下の行動を規約違反と見なします。下記の違約事項に該当する場合、当ラボは第36条に記す補償請求、第38条に記す強制解約、またはその両方の措置をとることがあります。
 - (1) 当ラボからの督促後、長期間にわたり料金の支払いをおこなわなかった場合
 - (2) お客様の届け出た電話番号・メール・その他の連絡手段を用いても、お客様と連絡が取れない場合
 - (3) その他、相当の事由があると当ラボで判断した場合

第36条 補償請求

1. 設備破損・汚損
 - (1) 研究生が、ラボの設備や備品などを破損・汚損した場合、お客様には実費にて修繕費用を補償していただきます。
2. 研究生同士のトラブル
 - (1) 研究生が個別に連絡を取り合い、その過程において、他の研究生へなんらかの危害を加えたり、行動を強要したりして、当ラボおよび他の研究生へ損害損失をもたらした場合、お客様には一切の補償をしていただきます。 ※例：研究生が別の研究生に誹謗中傷を受け、当ラボを辞めるに至った場合、加害者側のお客様には、被害者側の生徒が本来通っていたと想定できる期間の授業料について、補償をしていただきます。
3. 違約事項への該当
 - (1) お客様の行動が第35条（1）から（3）に該当する場合、これによって発生した損害について一切の補償をしていただくことがあります。

第十三章 解約

第37条 解約

1. 解約をご希望の場合、お客様より解約希望日の30日前までに、「解約届」を提出いただき、当ラボへ解約の意思表示をするものとします。
2. 解約日を含む月における授業料については、第24条に準じて請求いたします。

第38条 強制解約

1. 当ラボの判断により、お客様との契約を強制解約させていただく場合があります。強制解約については、当ラボ任意の日付に施行することができます。強制解約の対象となる例は下記のとおりです。
 - (1) 第35条に定める違約事項にあたるお客様の行動が著しい場合
 - (2) 他の研究生の妨げになる行為が著しく見られる場合
 - (3) 一般的な公序良俗に反する行為が著しく見られる場合

- (4) 講師の指示に著しく従わない場合
- (5) 他、当ラボに対して損害を与える恐れがあると判断された場合

第十四章 個人情報

第39条 個人情報の取り扱い

1. 当ラボは、当ラボホームページに示しております「プライバシーポリシー」（<https://inc-lab.jp/privacy/>）に従い、個人情報を取り扱います。
2. 「通常授業」「特別授業」「自習室」時に撮影した研究生の写真や動画、研究生の発言、合格体験、またアンケートなどで頂いたお客様の声を、研究生の顔や個人情報が特定されない範囲で、当ラボのウェブサイト・パンフレットなどの広告媒体に掲載させていただく場合がございます。掲載の可否につきましては、都度、当ラボより事前にお客様へご確認をさせていただきます。
3. スコップスクールサービス及びロボッチャスクールの個人情報・肖像権・利用著作物の利用に関しては、第39条の1に加え、別紙の会員の手引き及び個人情報・肖像権・利用著作物の利用に関する承諾書に従います。

第十五章 警報時及び災害時の対応

第40条 警報時の対応

1. 開始時刻の1時間前に管轄の気象台より「警報」が発令されていて、なおかつ天候も非常に悪い場合は休講とします。休講の場合は、原則、ご家庭に連絡しますが、時間の制約や自宅付近との天候状態の相違も考えられますので、安全に通ラボできないと判断された場合は、自主的に通ラボを見合わせてください。

第41条 災害時の対応

1. 当ラボは、大雨、洪水、火災、地震の災害時には、別紙の「災害時の対応マニュアル」に従います。

第十六章 その他

第42条 協議解決

1. 本規約に定めのない事項について疑義が生じた場合、その都度、研究生または保護者と当ラボは誠意をもって協議を行うものとします。

第43条 管轄裁判所

1. 前条の規定にもかかわらず、協議によっても解決しない場合には、当ラボの所在する地域の簡易裁判所もしくは地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第44条 準拠法

1. 本規約の成立、効力、履行および解釈については、日本法を準拠法とします。

この規程は、令和6年2月19日から施行する。

制定日：令和6年2月19日

制定者：

iNC lab(インクラボ) 旧：よりそい学び塾 代表 本間健太

〒432-8021 静岡県浜松市中区佐鳴台4丁目11-45 グレース名倉101

改定履歴

改定1：令和6年4月22日施行

- a. 第13条 自習室の終了時間20:30を19:30に変更する。また、19:00以降に研究生が誰も入室していない場合には時間を繰り上げて終了します。
- b. 第23条 本サービスの料金の高校生を削除する。
- c. 第35条 警報時の対応を追加する。(第35条追加に伴い第36条以降の番号変更含む)

改定2：令和6年5月9日施行

- a. 第四章及び第23条他 スコップスクールサービスの内容を追加する。
- b. 第三章他 区別するため、現行サービスを学習指導サービスとした。現行サービスにおける内容は変更なし。
- c. 全体 章、条項の追加に伴う、章番号、条項番号の変更。
- d. 入会金を10,000円に変更

改定3：令和6年9月12日施行

- a. 第五章及び第23条他 ロボッチャスクールサービスの内容を追加する。
- b. 全体 章、条項の追加に伴う、章番号、条項番号の変更。

改定4：令和7年4月1日施行

- a. 塾名をよりそい学び塾からiNC lab (インクラボ)に変更する。それに伴い、当塾→当ラボ、塾生→研究生に変更する。
- b. 料金体系を変更する。また、税込価格表記へ変更する。(個人指導コースの継続生は、個別指導が値上げですが、継続割により相殺され、支払い金額に変更なし)
 - a. 管理費を別項目として記載する。個別指導が税込1,100円値上げ。
 - b. 継続割を新規追加。1年以上継続で、1,100円OFF
 - c. 兄弟割を値下げ。3,300円→1,100円
- c. じぶんのカタチ、じぶんのセカイサービスを追加する。

改訂5：令和7年4月1日施行

- a. 第20条 ITクリエイティブプログラムを追加
- b. 第20条追加による条項番号の変更。

改訂6：令和7年4月1日施行

- a. 料金体系変更 (2025年4月1日以降の入会者に適用。それ以前の入会は旧の料金)
旧の料金体系：入会金11,000円、管理費1,100円、小学4～5年生17050円、小学6年生19800円、中学生22000円(学年による変動制)、ロボッチャスクール12650円、継続割-1,100円